

# 令和6年第4回日田市議会定例会 議案の概要

招集日 令和6年11月29日（金）

提出議案 36件（条例議案2件、事務委託廃止議案16件、指定管理者指定議案17件、予算議案1件）

報告 4件

## 目 次

議案 番号	議 案 名	頁
78	日田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	1
79	日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	2
80	大分市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	3
81	別府市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
82	中津市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
83	日田市と佐伯市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
84	日田市と臼杵市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
85	日田市と津久見市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
86	日田市と竹田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
87	日田市と豊後高田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
88	日田市と杵築市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
89	日田市と宇佐市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
90	日田市と豊後大野市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
91	日田市と由布市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
92	日田市と国東市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
93	日田市と日出町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
94	日田市と九重町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
95	日田市と玖珠町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について	
96	日田市高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の変更について	4
97	日田市交流・コミュニティセンターの指定管理者の指定について	5
98	日田市老人憩の家の指定管理者の指定について	
99	日田市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	

議案 番号	議 案 名	頁
100	日田市観光案内所の指定管理者の指定について	6
101	日田祇園山鉾会館の指定管理者の指定について	
102	天領日田資料館の指定管理者の指定について	
103	日田市鯛生金山観光施設等の指定管理者の指定について	
104	日田市椿ヶ鼻ハイランドパークの指定管理者の指定について	
105	奥日田フィッシングパークの指定管理者の指定について	7
106	日田市大山梅資料館・梅蔵の指定管理者の指定について	
107	日田市農産物加工施設の指定管理者の指定について	
108	日田市営駐車場の指定管理者の指定について	
109	日田市公園の指定管理者の指定について	
110	日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について	8
111	日田市B & G海洋センターの指定管理者の指定について	
112	日田市鯛生スポーツセンターの指定管理者の指定について	
113	令和6年度日田市一般会計補正予算（第4号）	9

— 目 次 —

報告	名 称	頁
17	専決処分の報告について	9
18	専決処分の報告について	
19	専決処分の報告について	
20	専決処分の報告について	

(条例議案)

## 議案第78号 日田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について

【担当課：情報統計課】

### 1 議案提出の理由

施設予約システムを導入するに当たり、行政手続のオンライン化に対応した使用料等の納付に関する規定を追加するなど、所要の措置を講ずること。

### 2 条例改正の内容等

#### (1) 施設予約システムの導入について

施設予約の申請を行うには、市役所や指定管理者の窓口に通う必要があり、リアルタイムで施設の予約状況を確認できないこと、閉庁時に対応できないことなどが課題とされていることから、オンラインによる予約申請やキャッシュレス決済が行える「施設予約システム」の導入を行うもの。

※ 行政手続のオンライン化については、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）において「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」が指定されており、その中に「文化・スポーツ施設等の利用予約」が含まれていること。

#### (2) 条例改正の内容

- ① 市の機関の定義について、地方自治法の規定に基づき公の施設の管理を行う指定管理者を追加するなど規定の整備を行うこと。
- ② 申請等をオンラインで行う場合は、使用料等をオンラインにより納付することができる規定を追加すること。
- ③ オンラインによる申請等又は処分通知等を行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合は、それ以外の部分のみについて、オンラインによる申請等又は処分通知等を行うことができる規定を追加すること。
- ④ 申請等に際し、他の条例等で書面等を添付することとされている場合、その規定にかかわらず、書面等で確認すべき情報を市の機関が入手し、又は参照できる書面等については、添付を省略できる規定を追加すること。
- ⑤ その他規定の整備を行うこと。

### 3 今後のスケジュール

令和7年1月	システム運用開始（直営9施設）
令和7年度以降順次	システム運用開始（指定管理施設）

(施行日 公布の日)

# 議案第79号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【担当課：スポーツ振興課】

## 1 議案提出の理由

施設予約システムの導入に伴い、使用料の後納に関する規定を追加するなど、所要の措置を講ずること。

## 2 条例改正の内容等

### (1) 使用料の後納に関する規定の追加

本条例に規定するスポーツ施設の使用料については、第11条第2項において「利用許可を受ける際に納めなければならない。」とされており、窓口での申請と同時に納付していること。

施設予約システム導入後のオンライン予約では、利用者は予約申請し、施設管理者が審査を行い承認した後に申請者が入金処理を行うため、施設予約システムを利用する場合に対応した使用料の後納に関する規定を追加すること。

### (2) 指定管理者に管理を行わせる場合の準用規定の整理

使用料の後納に関する規定の追加に伴い、指定管理者に管理を行わせる場合の準用規定の整理を行うこと。

(施行日 公布の日)

(事務委託廃止議案)

- 議案第80号 大分市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第81号 別府市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第82号 中津市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第83号 日田市と佐伯市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第84号 日田市と臼杵市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第85号 日田市と津久見市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第86号 日田市と竹田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第87号 日田市と豊後高田市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第88号 日田市と杵築市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第89号 日田市と宇佐市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第90号 日田市と豊後大野市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第91号 日田市と由布市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第92号 日田市と国東市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第93号 日田市と日出町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第94号 日田市と九重町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について
- 議案第95号 日田市と玖珠町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について

【担当課：市民課】

## 1 議案提出の理由

地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、日田市と大分県内16市町との証明書等の交付等の事務の相互の委託を廃止することについて協議したいので、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めること。

## 2 議案の内容

「おおいた広域窓口サービス事業」が終了することに伴い、各市町との協議により事務の委託に関し定めた規約を廃止することについて、議会の議決（同意議決）を求めること。

※ 各市町の議会においても本市と同趣旨の議案が提出されること。

## 3 「おおいた広域窓口サービス事業」について

「おおいた広域窓口サービス事業」は、大分県内の各市町が各種証明書等の交付等に係る事務を相互に委託することで、住所地や本籍地以外の各市町（勤務地・就学地など）の役所の窓口でも証明書等の受取りが可能になる行政区域を越えたサービスであること。

「おおいた広域窓口サービス事業」の開始以降、「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付」（平成30年2月開始）や「戸籍証明書等の広域交付」（令和6年3月開始）が開始されたこと、また、「おおいた広域窓口サービス事業」の運用に対応したFAX複合機の販売が終了することなどを踏まえ、「おおいた広域窓口サービス事務連絡会議」で協議し、十分な周知期間を確保した上で、令和8年3月31日をもって、当該事業を全市町同時に終了する方針としたこと。

(事務の委託の廃止期日 令和8年4月1日)

(指定管理者指定議案)

## 議案第96号 日田市高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の変更について

【担当課：長寿福祉課】

### 1 議案提出の理由

日田市前津江高齢者生活福祉センターの居住棟の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されたことに伴い、同施設を運営することが困難となったことから、同施設の指定の期間を変更したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めること。

### 2 日田市前津江高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定期間の変更について

- (1) 令和6年9月に大分県から公示された土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定において、日田市前津江高齢者生活福祉センターの居住棟の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、現在の場所では、同施設の運営を継続することが困難であると判断し、今後、入居の受け入れをしない方針を決定したこと。
- (2) (1)に伴い、日田市前津江高齢者生活福祉センターの居住者が他の施設に転居したこと。
- (3) 日田市前津江高齢者生活福祉センターについては、居住棟部分の管理を指定管理者に行わせていることから、現行の同施設の指定管理期間の満了日を「令和8年3月31日」から「令和6年12月31日」に変更し、指定管理期間を3年9か月間とすること。

### 3 変更の内容

- (1) 変更前 議決年月日・番号 令和2年12月21日・議決第98号

公の施設の名称	指定管理者		公の施設の名称
	所在地	名称	
日田市前津江高齢者生活福祉センター	日田市上城内町1番8号	社会福祉法人 日田市社会福祉協議会 会長 小野松 晋一	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで



- (2) 変更後

公の施設の名称	指定管理者		公の施設の名称
	所在地	名称	
日田市前津江高齢者生活福祉センター	日田市上城内町1番8号	社会福祉法人 日田市社会福祉協議会 会長 椋野 美智子	令和3年4月1日から 令和6年12月31日まで

## 議案第97号 日田市交流・コミュニティセンターの指定管理者の指定について

【担当課：地域振興課】

- (1) 公の施設の名称 日田市中津江村交流促進センター
- ① 指定管理者の所在地 日田市中津江村栃野2630番地9
- ② 指定管理者の名称 住民自治組織 中津江振興協議会（再指定）
- ③ 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
- (2) 公の施設の名称 日田市南部コミュニティセンター
- ① 指定管理者の所在地 日田市大山町西大山7968番地
- ② 指定管理者の名称 おおやま南部自治会（再指定）
- ③ 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
- (3) 公の施設の名称 日田市塚田コミュニティセンター
- ① 指定管理者の所在地 日田市天瀬町塚田1398番地
- ② 指定管理者の名称 つかだ星空会（再指定）
- ③ 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第98号 日田市老人憩の家の指定管理者の指定について

【担当課：長寿福祉課】

- (1) 公の施設の名称 日田市小野地区老人憩の家
- ① 指定管理者の所在地 日田市大字小野3991番地
- ② 指定管理者の名称 殿町自治会（再指定）
- ③ 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
- (2) 公の施設の名称 日田市池の山老人憩の家
- ① 指定管理者の所在地 日田市中津江村栃野4344番地28
- ② 指定管理者の名称 池の山集落（再指定）
- ③ 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第99号 日田市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

【担当課：商工労政課】

- (1) 公の施設の名称 日田市勤労者総合福祉センター 公募
- (2) 指定管理者の所在地 日田市大字十二町503番地
- (3) 指定管理者の名称 株式会社 シーエッチケイサービス（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第100号 日田市観光案内所の指定管理者の指定について

【担当課：観光課】

- (1) 公の施設の名称 日田市観光案内所  
日田市天の国プラザ
- (2) 指定管理者の所在地 日田市元町11番3号
- (3) 指定管理者の名称 一般社団法人 日田市観光協会（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第101号 日田祇園山鉾会館の指定管理者の指定について

【担当課：観光課】

- (1) 公の施設の名称 日田祇園山鉾会館
- (2) 指定管理者の所在地 日田市隈2丁目7番10号
- (3) 指定管理者の名称 日田祇園山鉾振興会（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第102号 天領日田資料館の指定管理者の指定について

【担当課：観光課】

- (1) 公の施設の名称 天領日田資料館
- (2) 指定管理者の所在地 日田市元町11番3号
- (3) 指定管理者の名称 一般社団法人 日田市観光協会（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第103号 日田市鯛生金山観光施設等の指定管理者の指定について

【担当課：観光課】

- (1) 公の施設の名称 日田市鯛生金山観光施設等
- (2) 指定管理者の所在地 日田市中津江村合瀬3750番地
- (3) 指定管理者の名称 一般財団法人 中津江村地球財団（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第104号 日田市椿ヶ鼻ハイランドパークの指定管理者の指定について

【担当課：観光課】

- (1) 公の施設の名称 日田市椿ヶ鼻ハイランドパーク
- (2) 指定管理者の所在地 新潟県三条市中野原456番地
- (3) 指定管理者の名称 株式会社 スノーピーク（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

### 議案第105号 奥日田フィッシングパークの指定管理者の指定について

【担当課：観光課】

- (1) 公の施設の名称 奥日田フィッシングパーク 公募
- (2) 指定管理者の所在地 日田市上津江町川原729番地
- (3) 指定管理者の名称 地域活性化組合（新規）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

### 議案第106号 日田市大山梅資料館・梅蔵の指定管理者の指定について

【担当課：観光課】

- (1) 公の施設の名称 日田市大山梅資料館・梅蔵
- (2) 指定管理者の所在地 日田市大山町西大山3487番地
- (3) 指定管理者の名称 大分大山町農業協同組合（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

### 議案第107号 日田市農産物加工施設の指定管理者の指定について

【担当課：農業振興課】

- (1) 公の施設の名称 日田市中津江村農産物処理加工施設
- (2) 指定管理者の所在地 日田市中津江村栃野2791番地1
- (3) 指定管理者の名称 株式会社 つえエーピー（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

### 議案第108号 日田市営駐車場の指定管理者の指定について

【担当課：市民課】

- (1) 公の施設の名称 日田市営三本松駐車場など計5施設 公募
- (2) 指定管理者の所在地 日田市大字十二町503番地
- (3) 指定管理者の名称 株式会社 シーエッチケイサービス（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

### 議案第109号 日田市公園の指定管理者の指定について

【担当課：都市整備課】

- (1) 公の施設の名称 亀山公園など計71施設
- (2) 指定管理者の所在地 日田市大字求来里29番地
- (3) 指定管理者の名称 一般財団法人 日田市市民サービス公社（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第110号 日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について

【担当課：スポーツ振興課】

- (1) 公の施設の名称 日田市大原グラウンドなど計21施設 公募
- (2) 指定管理者の所在地 日田市大字求来里29番地
- (3) 指定管理者の名称 一般財団法人 日田市市民サービス公社（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第111号 日田市B & G海洋センターの指定管理者の指定について

【担当課：スポーツ振興課】

- (1) 公の施設の名称 日田市B & G中津江海洋センター
- ① 指定管理者の所在地 日田市中津江村合瀬3750番地
- ② 指定管理者の名称 一般財団法人 中津江村地球財団（再指定）
- ③ 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
- (2) 公の施設の名称 日田市B & G大山海洋センター 公募  
日田市B & G天瀬海洋センター 公募
- ① 指定管理者の所在地 日田市大字求来里29番地
- ② 指定管理者の名称 一般財団法人 日田市市民サービス公社（再指定）
- ③ 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

## 議案第112号 日田市鯛生スポーツセンターの指定管理者の指定について

【担当課：スポーツ振興課】

- (1) 公の施設の名称 日田市鯛生スポーツセンター
- (2) 指定管理者の所在地 日田市中津江村合瀬3750番地
- (3) 指定管理者の名称 一般財団法人 中津江村地球財団（再指定）
- (4) 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

(予算議案)

## 議案第113号 令和6年度日田市一般会計補正予算(第4号)

※ 詳細については、別冊に記載しています。

(報告)

### 報告第17号 専決処分の報告について

- ・ 事件の概要 職員が降車のため助手席側のドアを開けたところ、後方から直進してきた相手方車両に接触し、当該車両に損害を与えた物損事故。
- ・ 事故の場所 中津江振興局駐車場
- ・ 損害賠償額 122,140円(市の過失割合60%)

### 報告第18号 専決処分の報告について

- ・ 事件の概要 駐車スペースに市有バスを入れるため後進させたところ、相手方が設置していた照明灯に接触し、当該照明灯に損害を与えた物損事故。
- ・ 事故の場所 唐津市呼子台場都市漁村交流施設駐車場(唐津市呼子町呼子1740番地11)
- ・ 損害賠償額 660,000円(市の過失割合100%)

### 報告第19号 専決処分の報告について

- ・ 事件の概要 市職員が草刈機で作業中に小石を跳ね、当該市道に隣接する敷地内に駐車していた相手方車両の運転席サイドガラスに当たり、当該車両に損害を与えた物損事故。
- ・ 事故の場所 市道日高隈町線上(日田市若宮町)
- ・ 損害賠償額 85,980円(市の過失割合100%)

### 報告第20号 専決処分の報告について

- ・ 事件の概要 市職員が草刈機で作業中に小石を跳ね、当該市道に隣接する敷地内に駐車していた相手方車両の運転席後部ガラスに当たり、当該車両に損害を与えた物損事故。
- ・ 事故の場所 市道日高西有田線上(日田市大字西有田)
- ・ 損害賠償額 177,672円(市の過失割合100%)